

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0970201232		
法人名	医療法人孝栄会		
事業所名	陽だまり		
所在地	栃木県足利市島田町754番地1		
自己評価作成日	平成28年9月14日	評価結果市町村受理日	平成29年2月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.t-kjcenter.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	平成28年10月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

陽だまりの入居者さんは精神疾患を併せ持つ方が多いため、職員も日々勉強です。一度上手く対応ができたからといって次にまた上手くいくとは限りません。ですから、安心していられないかわりに落ち込んでみられません。毎日カンファレンスで話し合っても、勉強会をやっても答えが出ないことも多々あります。なかなか得られない達成感に落ち込むことも多いのですが・・・でも、陽だまりの職員はその名の通り明るいです。ついでに声もでかいのです。「まっいいか、次があるさ!」「あはっ、やっちゃった!」「ごめんねっ」等々、一見無責任に聞こえるかもしれませんが、いい意味で楽天的な職員が多いんです。めげずに「この次は笑顔にしてやろう」と、毎日新鮮な気持ちで「○○さん」と笑顔で話しかけています。返事がなくても「うるさいよっ」と怒られても、立ち直りは結構速いんです。ていうか、職員も忘れっぽい?毎日一緒に、掃除して、ご飯作って、買い物行って、洗濯物たたくんで、猫にエサあげて・・・これからも美味しいもの食べて、いっぱい話して、みんな長生き、目指せ100歳! 目指せ東京オリンピック!

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者一人ひとりの出来る事を把握しながらその日の状態によりケアの調整をしている。その為、利用者の表情は和らいでおり、食事の際は準備から食器洗いなどの後片付けなどを自主的に行う姿が見られた。メニューは利用者と一緒に料理本を見ながら決めて毎日の買い物への外出も一緒に行っている。利用者の毎日の様子は一人ずつ作成している「たより」を毎月発行している。職員の声かけもお願いするような口調で行うことで利用者主体で1日が過ぎていくことも確認できた。地域との交流では餅つきが恒例となっており、近所の方がよもぎを持ってくる時期に合わせて行うようにしており、地域の方々にも楽しみごととなっている。市との連携では認知症カフェへの参加やボランティアの受け入れなど積極的に行っている。災害対策でも自治会との協力が得られており、隣接する法人間の協力体制、医療機関との協力体制が整えられているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしく」「いきいきと」生活していただくことを理念として、管理者と職員は入居者の声に耳を傾け、希望に沿うよう努力すると共に、言葉で表さない方に対しても、その方の笑顔を見ることを喜びとしている。	地域で生きること、当たり前前の生活が送れる事を基本にして職員間で気付いた事は日々話し合いをしながら理念の実践に向けて取り組んでいる。職員の自己満足にならないよう配慮しながら振り返りをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の一員として、清掃や廃品回収などに協力し、行事にも入居者と職員が参加し、当事業所でも毎年交流会を開き、地域の方達にも来てもらっている。日々の買い物や美容室も地元を利用し、散歩中も入居者は近所の方と気軽に接している。	近所からのおすそ分けもある。月1回地域で行われているサロンへ参加をしながら地域とのつながりを保つようしている。交流会では特に春に餅つきをする事が恒例となっており、近所の方がよもぎを持ってきてくれるので、草もちを作っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人内の医師が地域に向けて行う認知症の講演会を法人全体でバックアップし、地域の人々の認知症への理解を深めるために努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で地域の方から出た地域との関わりに関する意見は、その後職員で話し合い日々の業務に反映させている。地域行事についての情報は、そのまま入居者の地域交流になっている。	自治会、市、包括支援センター、民生委員、家族など様々な立場の方が集まり話題も多く話し合われている。議題として挙げられた水害について防災への対応を協議した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎回運営推進会議に出席してもらい、事業所の取り組みについて説明し、市町村からの調査や相談にも積極的に協力し、認知症サポーターの会の活動にも協力している。	市で行われている傾聴ボランティアを受け入れたり、認知症カフェの推進にも協力するなど様々な事業への協力を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年必ず身体拘束に関する勉強会を開き、身体拘束をしないケアについての理解を深めている。転倒リスクの高い入居者についても、行動を制限することなく安全に過ごしてもらえよう、日々話し合っている。	玄関は鍵をかけずに庭に自由に出入り出来るようになっている。利用者一人で敷地を出てしまった場合には地域の方が連絡をしてくれて見守りの体制が整えられている。日々のケアの中で話し合いながら拘束しないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年必ず虐待防止の勉強会を開き虐待防止について学び、「虐待早期発見チェックシート」で入居者に注意を払い、「職員行動基準自己評価リスト」で職員のストレスの早期発見に努め、虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	管理者と職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用している入居者の情報を共有し、現在は利用していない方でも、将来的に必要な場合に活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結の際は、解約や利用期間や重度化への対応など、家族が不安に思うことに丁寧に答えている。利用中の料金改定や内容の変更に関しても文書にて説明し、理解を求めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ことある毎に入居者の意見を聞き、答えがない時は職員の方から選択肢を示し、選んでもらえるようにしている。家族の訪問時、職員は必ず「何かありますか」と話しかけている。	「家に帰りたい」という要望には家族や後見人などへ相談をして対応してもらえるようになっている。利用者一人ひとりのたよりを毎月作成して配布しながら状況を伝えている。家族には電話を時々しながら意見を聴きだすようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は職員の意見を聞く機会を設け、管理者は年4回職員との面接を行ない、意見を聞いている。毎日のカンファレンスでは、出た意見を実践しながら結果を申し送り、毎月のミーティングでは出た意見の議論を行なっている。	毎日のカンファレンスでは上手い支援方法などを職員間で共有している。また、残された課題は継続して検討をしている。管理者は職員一人ひとりに対して個別に話を聞くようになりながら意見が言いやすい環境を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員の勤務状況を把握し、実績を処遇に反映させ、資格取得を応援し、規定以上の職員を配置し職員に過度な負担がかからないように配慮している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員が意欲的に外部の研修に参加することを奨励し、法人内でも新人研修に始まり段階的な研修と毎月の全体研修を行っており、職場内でも毎月勉強会を開いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	市内の同業者とは、年に数回交流の場を設け、電話では日常的に相談し合っている。代表者は新しい事業を行っている同業者への見学や、グループホーム協会主催の研修への参加の機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には本人にも見学に来てもらい、話を聞きながら安心して入居できるように努めている。入居直後は、本人の要望にできるだけ答えるようにしながら、環境変化への不安解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に入居に至るまでの家族の気持ちを伺い、入居によって少しでも家族が安心でき、入居後も安心が続くように、家族とはこまめに連絡を取り合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居に至る過程で、家族の意向と本人の状況を見極め、法人内の他のサービス利用も含め、柔軟な対応ができるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人に対して、介護者としてではなく、生活を支える一人として接している。時として、職員も本人に癒され、生活を豊かにしてもらっていることを自覚している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族を共に本人の生活を支える者であると考え、要望に答えるだけでなく時には協力を依頼している。疎遠になりがちな家族には、少しでも本人との時間を持ってもらえるように働きかけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の行きつけの美容室や場所には、継続して行っている。知り合いや友達への電話を支援し、馴染みの方が来ていそうな場所にも積極的にお連れしている。	月1回のカフェサロンでは職員が付き添いながら参加をしている。納涼祭や体育祭などにも参加をしている。美容院では職員が連れていきカットが終わった時に連絡が入るので迎えに行くなどして、関係が継続できるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、気の合いそうな方との交流を支援し、気の合わない方とはトラブルに注意して見守っている。他者との交流を好まない方に対しては孤立しないように、職員が間に入っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時は退居後の生活についての情報提供を行ない、必要に応じて住み替え先を探し、暮らしの継続のための支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「どうせ聞いても・・・」と言う考えは一切持たず、職員は一人ひとりにその都度意見を聞いている。「家に帰りたい」という希望は叶わなくても、外出として少しの時間でも家に帰れるように家族に働きかけている。	出来るだけ利用者が出来る事は見守りをして気持ちが少しでも和らぐような配慮をしている。利用者が答えやすい質問をしながら気持ちや状態に合わせてケアの方法を調整している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、生活歴や生活環境、サービスの利用状況などを含めたこれまでの暮らしぶりの把握に努め、入居後の生活との差ができるだけ小さくなるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの暮らしぶりを把握し、その方の「マイペース」を受け入れつつ、持てる力の発揮場所を見つけるためにあらゆる場面で声掛けを行なっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族の意向を基に、現状の課題や意向の実現のために、必要に応じて医師やOTを含めた関係者で話し合って介護計画に反映させている。実施状況は毎日チェックし、3～6ヶ月毎及び変化があった時はその都度見直している。	利用者の状況に合わせて3ヶ月から6カ月の期間で設定している。アセスメントからモニタリングまで一貫して全員で取り組めるように書式も記入しやすいものに工夫している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人らしさが出た場面やいつもと違う様子、介護計画の実践がうまくいかなかったことなどを個別記録に記入し、毎日のカンファレンスでも話題にして情報の共有を図ると共に、見直しの参考にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の特徴として精神疾患を持つ入居者が多く、医療との連携を密にとっているため、状態の変化には入院を含め早期に対応している。リハビリが必要な入居者に対しても、法人内のOT・PTの協力を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の中で安心して行ける商店や美容室、飲食店を増やしている。地域包括支援センターとも連携し、入居者の活動の場の拡大やボランティアの受け入れを行ない、入居者の生活の楽しみとなるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人のかかりつけ医を継続しつつ、その他家族の意向に沿って協力病院への受診や訪問診療を受けている。医療法人の強みを活かし、手厚い医療体制をとっている。	受診は家族に協力してもらっているが職員が対応する事も多い。法人に居る看護師にも24時間相談できる体制となっている。救急車での対応では法人から職員が応援する体制も整っている。訪問歯科の協力も得られている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の法人内の看護師の配置に合わせて、ちょっとした入居者の変化や、医療に関する職員の疑問を相談し、入居者の変化に早めに対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は十分な情報提供を行ない、入院中も病院関係者との情報交換を行ない、入院先の情報を本人の主治医にも伝え、早期退院に向けての話し合いを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の対応については、事前に指針を説明し同意を得ているが、状況に応じて医師を交え改めて話し合うことになっている。事業所だけでは難しい時は、法人の老健施設とも協力する体制になっている。	医療面で対応が難しい場合にはギリギリまで暮らして頂き適切な場所へ移行する体制となっている。本人の状態に応じて家族の気持ちの変化も受け入れながら医療機関への受診ができるように柔軟に対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時の行動は、すべてマニュアル化して統一し、年2回の消防訓練後にはマニュアルの見直しを行っている。職員の応急手当の研修参加や勉強会を行ない、実践に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内の震災委員会を中心として、あらゆる災害に対応したマニュアルを整備し、職員に月一回は見ることを義務付けている。職場内で年2回の消防訓練を行う他、地域の消防訓練にも参加している。建物内外のあちこちに防災用品を配置し、災害に備えている。	避難訓練には自治会の方にも参加してもらっている。また、自治会の訓練にも参加している。炊き出し体験もしている。マニュアルを昼、夜の2種類用意している。備蓄は3日分を目安としており、水害への対策も検討されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入室時は必ず入居者の許可をとり、更衣や排泄時は周りに気を配っている。言葉かけにも相手の人格を傷つけないように配慮しているが、名前については、名字・名前とそれぞれに合わせた呼び方をしている。	呼称は家族の同意を得ながら利用者本人がわかりやすいように工夫をしている。言葉かけも馴れ合いにならないよう日々配慮をしている。どんなに業務が忙しくても職員がやるべきことは行うよう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	あらゆる場面で本人に意見を求め、決定してもらう様になっている。決められない方については、どちらかを選ぶような選択肢を提示し、本人にとって良いと思われる方をすすめている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、一つのことに対する時間の制限を設けていないため、日課の進み具合は日によって変わる。急に出掛けなくなった方へも対応できるが、逆に他のことに時間をとられ、外出の予定が延期する場合もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの美容室に行き、希望があれば職員が毛染めを行ない、洋服やアクセサリーを買いに行き、マニキュアや化粧をすすめ、日常におしゃれを楽しめることを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日のメニュー決めで食べたい物を伺い、買い物、調理、後片付けの一連の作業の中で、できるところに参加してもらっている。嚥下の悪い方にもできるだけ食べる楽しみを味わってもらうように調理を工夫し、職員も一緒に食べている。	メニューは利用者と料理本を一緒に見ながらその都度決めている。食べやすさ、見た目でおおいしく感じられるよう配慮をしている。プランターで野菜を作ったり下ごしらえなどへの参加が自主的に行えるよう環境を整えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の食べたい物を優先した上で、職員が栄養バランスを考え、一人ひとりの咀嚼や嚥下の状態に合わせた形態で提供している。一日の水分量をチェックし、水分の少ない方には飲みたい物をすすめている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに合わせた介助を行い、拒否が強い方にはうがいがいだけでも毎回すすめている。就寝時は義歯洗浄を行ない、義歯が合わなくなったり、口腔内の異常があれば早めに歯科受診や訪問歯科を利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	布パンツやリハビリパンツの使用とトイレでの排泄を基本とし、オムツ着用で立位が難しい方にも段階的に近づけるようにしている。希望時はいつでもトイレ介助を行い、訴えない方には早めの誘導を行っている。	日中は履きやすいリハビリパンツにしたり布パンツへ移れるように支援している。チェック表で把握しながらトイレで排泄ができるよう利用者のサインを見逃さないよう見守りを徹底している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食材や乳製品の活用、水分摂取の促し、運動や腹部カッサージを行っているが、それでも解消できない時は、医師と相談して下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴が好きな方は回数も多くなり、動作がゆっくりな方はかかる時間も1時間以上と長くなる。希望を優先し、一人ひとりに合わせた入浴を支援しているが、極度の入浴嫌いな方には、清潔保持を優先して希望しなくても入ってもらうこともある。	希望を優先しながら週2～3回は入れるようにし、拒否の強い方でも最低週1回は入れるように誘い方を工夫している。午前から希望時間に対応できるようにしている。足浴、暖房、シャワーなど利用者が負担にならない方法をしている。法人にある浴槽も状態に合わせて利用できる体制となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は一人ひとり異なり、就寝まで好きなように過ごしている。日中は、読書や制作活動に根を詰めすぎないように適度な休養をすすめている。天気の良い日は布団を干し、気持ちよく眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は入居者の薬の内容を理解し、正しく服用できるように努めている。一人ひとりの状態を観察し薬の必要性を医師に確認し、特に薬の変更時は些細な変化も見逃さないように注意し、医師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一日の中で何がしかの家事には参加して頂き、戸外に行く機会を多く作り、気分転換を図っている。自閉的な方にも、声かけや関わりの中から少しでも楽しみと思えることがないか日々探り、反応があった時は職員で情報を共有し、継続して働きかけるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望者を中心に日々の買い物や散歩に出かけ、季節ごとの外出や外食にも入居者の意見を取り入れている。自宅や友人宅への外出などは家族にも協力してもらい、地域行事への参加も、地域の方の協力を得ながら、全員が行けるようにしている。	普段出たがらない利用者に対しても毎週木曜日は散歩の日と設定して取り組んでいる。外出時には負担軽減の為に車椅子の利用も行っている。毎日の食材購入には一緒に行ったり希望の場所を通るようにしたり様々な工夫をしている。	利用者の高齢化、重度化が見られているので難しい面もあると思いますが、現在の取り組みが積極的に行われていますので、継続して取り組むよう期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方は自分でお金を持ち、電話や好きな物を買ったり、ひ孫にお小遣いをあげている。自己管理していない方にも、いつでも使えることを伝え、買い物にお誘いし好きな物を買ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは自由に行なえ、手紙をもらった方には返事を書くようにすすめている。電話が1人で使えない方には、希望の相手と話ができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは天井が高く自然の風や光が入り、外の景色も見えて開放感がある。木造で必要以上に物が無い代わりに、所々にくつろぎのスペースや季節感のある飾りつけがあり、落ち着いた雰囲気になっている。	共有空間は毎日利用者と一緒に掃除をして清潔を保っている。掘こたつの部屋はカーテンを閉め切ることで休める環境にしている。夜勤者が台所の消毒を行うなど匂いなどへの配慮をしながら快適な空間作りをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	室内の共用スペースの所々にソファを置き、独りになれたり気の合った方と過ごせるようになっている。玄関や庭にもベンチを置き、戸外でも落ち着いて過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は好みの物を自由に持ち込み、馴染みの物や大切な物を側に置いて、居心地良く過ごせるようにしている。一生懸命仕上げた作品も目の届く所に飾っている。	居室も利用者と一緒に掃除をしている。家具や物品の転倒落下など本人への安全を配慮しながら利用者と一緒に家具の配置を検討している。転倒落下しないよう滑り防止の配慮もしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見やすい時計やカレンダーを置き、日付を認識しやすいようにしている。台所も入居者が作業しやすいように作業台の高さが低くなっている。テーブルも車椅子の方が通りやすいように配置し、玄関にプランターを置き、車椅子の方も園芸を楽しめる様にしている。		